



第369号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 2-3面 第六回大会要綱
4面 社会起業フォーラム報告
5面 インタビュー
6-7面 小川淳也・総務大臣政務官に聞く
7-9面 世耕弘成・参院議員に聞く
9面 囲む会「通常国会と予算審議」
笠浩史・民主党国対副委員長
第六回大会報告

しの 凌ぎの時代 よりいっそうの「参加する政治」へ

行政依存人、ゾンビには退場を！ 責任世代、社会的連帯の迫り上がりを！

「政権交代」という負託に込えよ！ われわれは、「政治とカネ」で 政権を選択したのではない

熊 やれやれ、せっかく政権交代して新しいステージへ、と思 っていたのに、またしても「政治 とカネ」で立ち往生かよー！

(メルマガ「がんばろう、日本」 18号より) 政権交代の真価が問われる通 常国会が始まった。しかし、連 日の予算委員会のやりとりは、

円を突破する見込みで、日本国 債の格付けはいまや中国以下だ という。「あれも、これも」では なく「あれか、これか」何かを やるために、何かをあきらめる

意外な結果が出た。 まず、小沢氏が幹事長を「辞 任すべき」「どちらかと言えば辞 任すべき」の合計は約7割。半数 近くもの回答者が辞任を促す。

高止まりする失業率、GDP (国内総生産)の2倍に迫る債務 残高、そして出口の見えないデ フレ。景気の二番底に陥る懸念 が頭をもたげ中、予算案の内 容についての論戦を国会に期待 し、国家の次なる成長戦略を練 り上げることが期待されている ようだ。

政府」である。その責務に込え ない政府なら、取り替えよう。 主権は国民にあるのだから。総 選挙で圧勝したといえども、与 党に主権が委ねられたのではな い。政府を選び、政府を替える のは、われわれ主権者である。 それ「参加する政治」だ。

「参加する政治」の障害を、 どのように取り除いていくのか 「参加する政治」の障害を、 どのように取り除いていくのか

の捜査が適正に行われているの かどうか、それをチェックする のが、本来の報道機関であり輿 論である。政治資金規正法が 「規正」であって、「規制」でな いのは、民主主義のコストであ る政治資金の問題は、検察が監 視する対象ではなくて、政治 家・政党と有権者・国民の信頼 醸成に委ねられるべき問題だか らである。その意味では、政治 資金の透明性を高めるための法 整備をはじめとする取り組みこ そ、政治の課題である。

□「がんばろう、日本！」国民協議会 第六回大会基調□

「一歩前進、それゆえの迷走」に向き合うなかから、参加する政治」の主体を鍛えよう

「凌ぎの時代」に求められる政治と主権者の賢明さ

新しいゲームが始まった 「まかせる政治」から「参加する政治」へ

○九年、憲政史上はじめて総選挙での国民の一票によって政権が交代し、わが国の民主政は新しいステージへと押し上げられた。新たに誕生した鳩山政権は、「本当の国民主権の実現」「内容のともなった地域主権」を柱として、統治システムと政治過程の「革命的」ともいえる転換に、矢継ぎ早に取り組んでいる。

新しいゲームが始まった。しかし何の主体的準備もないまま新たなステージに突入したがゆえに、足元は混乱、迷走といわれてもしかたない状況(予算・税制、普天間など)だ。しかし、これを(政権交代さえできない)閉塞による迷走と同一視してはならない。あくまでも、「一歩前進した」がゆえの迷走であり、これを政党政治のイノベーションへと引き上げていく主権者運動こそが、試されている。

「近代国家」という建前のだが、こうしたバスの在り方からほど遠かった。乗客たちは運転手に何もかも『お任せ』してきた。目的が自明(経済的豊かさ)だから、いちいち目的地を告げないし、ルートも運転の仕方でも運転手の選択に委ねてきた。それで済まされた。

ところが今まで走ったことがない場所を走るようになったからだ。経済的に豊かであり続けようとしてもルートはもはや自明ではない。幸せが経済的豊かさこそイコールだった時代も終わった。自明さを前提にして運転手に『お任せ』しているわけにはいかななくなった。

乗客である我々は、運転手にその都度の目的地を告げねばならなくなった。目的地に向かって適切なルートをとっているのか、道路状況にふさわしい運転をしているのか、徹底監視せねばならなくなった。監視しなくてはあれこれ文句を言い、場合によっては運転手を取り替える必要も出てきた。

「新政府の二〇〇日間ハネムーン」という言い方があるが、ミスリーディング。運転者は一〇〇日間でかなり上手になる。だが、今まで『お任せ』状態の乗客たちが、自分たちの大目的を定めたらえ、その都度の目的やルートを適切に指示できるようになるには、ずっと長くかかる(民主主義が一度もなかった国・日本「まかせき/宮内閣司)新しいゲームへの「準備がない」のは既存政党、マスコミだけではない。投票と陳情以外の政治参加を知らない有権者、自分の思いや要求をぶつけることが「参加」だと信じて疑っていない市民、国民、こうした「お任せ」政治の基盤そのものこそ、準備がない(この本質)である。有権者を主権者へ、納税者を主権者へ、市民を自治の主体へと活動の持続性こそが、「一歩前進、それゆえの迷走」に向き合う胆力を準備する。「白紙委任」「お任せ」の観客民主主義にとどまらず、政権交代さえ消費の対象に替えて、未来を食いつぶすことになる。

政権交代を機にわれわれが向き合わなければならないのは、21世紀の「重い現実」である。わが国は、人口減少と超高齢化が同時にかつ急激に進行するという、人類史上例のない事態に直面している。「世界第二の経済大国」という地位はすでに過去のものとなり、グローバル化のなかで台頭する新興国に追いつけられない。投票と陳情以外の政治参加を知らない有権者、自分の思いや要求をぶつけることが「参加」だと信じて疑っていない市民、国民、こうした「お任せ」政治の基盤そのものこそ、準備がない(この本質)である。有権者を主権者へ、納税者を主権者へ、市民を自治の主体へと活動の持続性こそが、「一歩前進、それゆえの迷走」に向き合う胆力を準備する。「白紙委任」「お任せ」の観客民主主義にとどまらず、政権交代さえ消費の対象に替えて、未来を食いつぶすことになる。

凌ぎの時代の 政党政治のイノベーションとは 鳩山政権の歴史的使命

と反応しているのは、そういう人々である。投票と陳情以外の参加、社会をともに担うための幅広い参加をいかに創造し、深化させていくのか。それが問われている。

有することから始まる。特定の政策に過大な期待を寄せることなく、冷静に現実を凝視するかのような、世論調査から見える有権者の視線はある意味、頼もしさを覚える。

「世界第二の経済大国」を前提とした政治が続いた。この間に国・地方を合わせた長期債務残高は急増し、GDP比では今や敗戦時のレベルを超えるまでになっている。まさに21世紀の終わりにあたる21世紀のはじめにかけて、「世界第二の経済大国」幻想を前提にした粉飾決算を続けてきた、としか言いようがない。もはや、これ以上は不可能である。「ないものねだり」や「昔はよかった」では、いかんともしがたい地点に、われわれは立っている。

「何をあきらめるか」という選択は、こうした政治への信頼が基礎にあつてこそ可能となる。日本でも、国民は(マスコミを介さずに)政治家・政党と直接対話し始めた。民主党マニフェストは公示前に三〇〇万部、選挙中には四五〇万部受け取られ、民主党ホームページのページビューは七、八月で三三〇〇万に及んだという。事業仕分けはインターネット中継され、それがネット上でさらに次々と広められた。マニフェストが、政治家

凌ぎの時代に求められる 主権者運動の賢明さとは

の若者がインタビューで「政府を信頼していますから」と答へ、世論調査では緊急雇用対策(企業への補助)に、66%が「政府を信頼する」と答えている。

と有権者の直接コミュニケーションのツールになり始めたからこそ、政治の説明責任、説得力が試される。とりわけマニフェストが実行できなかったときにこそ、「参加する政治」の信頼をさらに深めることができるか、が問われる。

「凌ぎの時代」に求められるのは、とうに機能不全に陥っている高度成長時代の社会システムの抜本的な見直しと転換である。それは国民の一部をも巻き込んだ既得権構造の破壊と、新たな公共の創造を伴う。行政刷新会議による事業仕分けに対しては、手法についても、さまざまな批判が可能である。しかし

「国民の前で公開討論することの効用はすべての欠陥をしのいで余る。：停滞したわが国の政治と行政に直接民主主義の息吹を伝える役割も秘めている」(上山信一「経済教室」日経1108)ことは間違いない。そして「税の使い道の是非を政府に直接問う納税者意識を国民に与えた。それは、国民の政治参画意識を高める効用も持ったのではないか。先に「新しい公共」の粗削りな空間、と形容したのはそのような意味からだ。」(船橋洋一朝日1208)というように、社会システムの見直しと転換に不可欠な、民主主義の基盤整備という方向性が秘められている。これをどのようにして、さらに発展させていくのか。

2面から続く

であり、その合意形成・決定過程といった手法が政治過程である。「お任せ」政治とは、政策において高度成長を前提にした利益分配（あれも、これも）であり、政治過程においては「白紙委任」であった。「凌ぎの時代」においては、政策においては「あれか、これか」「何をあきらめるか」の選択（と集中）が、政治過程においては「参加」「自治」が必要になってくる。

（20世紀型システムに替わって）成長と社会保障を両立させるうえで、先のオランダ・モデルをはじめとするヨーロッパの試みは、わが国の「凌ぎの時代」に重要な示唆を与えている。制度設計上のポイントには、年齢や性別にかかわらず、多くの人が自らの意欲と能力にふさわしい形で進んで働き、必要な社会的支援の制度を力を含めて構築できるようにする、ということだろう。納税者番号、社会保障番号などの導入がなぜ必要なのか。その一番の理由は、「本当に必要な人に税金を正しく払い戻すため」である。すなわち税金は「お上に取られる」ものではなく、共に社会を支えていくための参加である。

それが可能になり、また機能しつづけるのは、市民自治による地方自治が徹底されていることによる。これが政治過程の重要な転換である。住民にもっと近いところで、受益と負担のあり方を決定し、検証する。その訓練と蓄積からこそ、「参加する政治」「引き受ける政治」の主体性が育まれる。

民主党はマニフェストで、ヒモつき補助金を廃止し、自治体に「一括補助金」として交付するとしている。その着実な実行を強く求めることも、「あれか、これか」の選択、優先順位を自ら決定することのできる市民自治の拡充、深化こそが急務である。

胴体着陸に成功するかどうかは、ここに大きくかかっている。

「凌ぎの時代」には成長戦略も、20世紀型から大きく転換しなければならぬ。医療、介護子育て、教育といった社会的サービス市場を社会的ニーズに見合うものへと、さらに拡大・深化していく方向性は、多くの人がよって指摘されている通りであるが、何よりも必要なことは、20世紀型の「成長戦略」発想の払拭である。

高度成長の時代には、社会福祉や社会的サービスは、経済成長の副産物と考えられてきた。だからいつも「財源」が最大の焦点になるし、成長が鈍化すれば給付をカットすることになる。現に小泉政権以降、社会保障関係費は毎年二〇〇億円の増額を伴って、それが医療崩壊の引き金を引いたことについては、多くの意見が一致している。だがしかし、今の医療制度のまま二〇〇億円の抑制解除を行えば、それで問題は解決するからといえ、否、否である。

「凌ぎの時代」に成長と社会保障を両立させるためのキーワードは、「公正」と「参加」である。これは、市場がまっとうに機能するためにも不可欠である。「規制を緩和し、市場に任せれば、社会がうまく回る」という「市場原理主義」も、「アンチ市場」政府による再分配主義も「お任せ」という点では同質であり、政府が政策的に成長産業を育成するという20世紀型「成長戦略」発想において、両者は見事に一致する。

政府が成長産業を育成する？ それこそ社会主義だろう。そこには租税特別措置や独法、公益法人などの既得権構造を媒介し、行政依存人が幾重にもぶら下がっている。ここにどんなに再分配をしても粉飾決算、砂上の楼閣にしかならないことは、この間の事実が証明している。ソーン

びには退場してもらわねばならない。

21世紀の課題を解決するための政府の役割は、「公正」と「参加」を担保すること、それによって社会の自立（個人の自立ではなく）を補完することである（社会投資国家）。

「発展」概念の非物質主義的転回は、政府の追求すべき目標と政策における優先順位の変化をもたらすし、持続可能な発展に貢献する社会的な資本が、『社会資本』（道路など）から（自然環境も含めた）『社会的共通資本』そして（信頼やネットワークなどの）『社会関係資本』へと移っていくにつれて、政府が投資すべき優先順位も社会資本から社会的共通資本を経て、社会関係資本に移っていく。それに伴って『公共投資』の性質も物質主義的な色彩を脱却し、非物質主義的色彩を強めていく。

この過程で政府機能に以下の二点で大きな構造変化が生じる。第一に、高度成長期とは異なると、政府は公共投資に対する独占的な地位を失うであろう。中略（社会的共通資本たる）自然資本を保全するには、公共事業を含めて我々の経済活動を制御するルールを設定することのほうが重要になっていく。中略（さらに社会関係資本に至っては、政府は投資の主体でなくなる。ここで、政府に対しては市民による社会関係資本投資を促し、その蓄積を支える支援者としての役割が期待される。中略（政府の役割は公共財・サービスを独占的に供給することから、社会関係資本が蓄積しやすいような環境を整備し、その制度的障壁を取り除くこと）であり、市場のルールを設定し、それを方向づける制度構築に重点を移していくことになるだろう。実はこの

機能こそ、それを担うことができないのは政府を置いて他にはないのである。：（自然資本も社会関係資本も）資本の蓄積過程において致命的な減耗を被る可能性がある。このことを回避し、社会関係資本のストック水準を維持していくためには、政府は市場を制御するルールと制度の構築により大きな責任を持たなければならない。」（諸富徹「環境」岩波書店（○内は引用者）

「凌ぎの時代」の成長戦略のいまひとつの挑戦は、資本主義のグリーン化である。「世界同時不況と地球温暖化問題」という二つのグローバル危機を解決するために、『グリーン・ニューディール』が世界的に注目されているが、我々は『第三次産業革命』ともいうべき歴史的転換点に立っており、エネルギー供給構造の大きな転換とリーディング産業やその中核的技術の交代を近い将来、目の当たりにするだろう。かつての第一次産業革命が蒸気機関と軽工業、第二次産業革命が電力と重化学工業で特徴づけられるとすれば、『第三次産業革命』は再生可能エネルギーの台頭による『脱化石燃料化』と、環境・エネルギー上の必要に応じて全産業領域で進行する変革によって特徴づけられる。二〇五〇年までに低炭素社会を実現することは我々の人類史的使命で（諸富徹「経済学」岩波書店）ある。

ここでも政府の役割は、「公共財・サービスを独占的に供給することから、社会関係資本が蓄積しやすいような環境を整備し、その制度的障壁を取り除くこと」であり、市場のルールを設定し、それを方向づける制度構築に重点を移していくことになるだろう。実はこの

環境税、あるいはさまざまな認証制度など、制度設計のモデルは見え始めている。問題はその構造転換のプロセスである。この過程では既得権の大膽な破壊はもとより、「大量生産・大量消費・大量廃棄」システムを前提とした国民生活の一部も、変化を余儀なくされる。このことと新たな担い手の創造とを、同時に進めていかなければならない。第二次大戦中、海軍戦略はそれまでの「巨艦巨砲主義」から空母による制空権確保へと大きく転換した。しかし真珠湾攻撃の成功体験を引きつづけた大日本帝国海軍は、最後まで巨艦巨砲主義を突き進み、戦艦大和をはじめ多くの艦船が海の藻屑と化した。戦後、なぜ巨艦巨砲主義を転換できなかったのか、との問いに元参謀は「水兵たちの失業は、しのびなかった」と答えている。

経済社会構造の転換に直面したとき、多くの人にはまず自らの困難、足元の苦しさが実感される。しかし「生活がかかった」既得権の破壊を恐れて、目先の延命策を繰り返していけば、未来を失うだけである。われわれ自らが変化を受け入れ、対心し、「世界第二の経済大国」時代の生活習慣や体質、半世紀に及ぶ「大量生産・大量消費・大量廃棄」システムの垢を落とす大仕事の一翼を、ともに担うべき時である。

今求められている政治の説得力、それは目先の困難に怯むことなく、目指すべき方向をしっかりと示し続けることであり、その前提は重ねて述べているように「公正」と「参加」を担保することである。

「凌ぎの時代」の主権者の賢明さとは何か。それは前を向いて、目指すべき方向をしっかりと見据え、重心を低くすることである。確かに目の前は「迷走」だが、これもわれわれが「閉塞」

に決別することを選択した結果であり、「一歩前進」したがゆえの迷走である。鳩山政権がなんとかマニフェストを実現しようと踏ん張っているかぎり、政治家に「選挙での約束を守れ」と要求する以上、有権者にも自らの選択の結果に向き合う責任が求められる。「信頼できる政府」を作り出すのは、政治家・政党と有権者の協同作業による以外にないのだから。

われわれは「変化」を選択した。その変化は一夜で成し遂げられるものではない。半世紀に及ぶ垢を落としつつ、困難な中で新たなものを創造する過程は、「魔法の杖の一振り」ではない。マニフェストは四年間の約束である。政権交代後の「一歩前進」それゆえの迷走」に向き合うなかから、「参加する政治」の主体を育み、成長と社会保障を両立させるための社会関係資本を累積し、脱炭素社会の産業構造を創造していく。

ここが主権者運動の踏ん張りどころである。（9面に写真と報告を掲載。）

「迷走の時代」の主権者の賢明さとは何か。それは前を向いて、目指すべき方向をしっかりと見据え、重心を低くすることである。確かに目の前は「迷走」だが、これもわれわれが「閉塞」

「がんばろう、日本！」国民協議会 第六回大会
政権交代 主権者運動は次のステージへ
 報告集 2月下旬発行予定

- 大会基調
- 記念シンポジウム

第一部 政権交代のダイナミズムと日本外交活性化の課題
 前田武志・参院議員、民主党常任幹事会議長
 中西寛・京都大学教授、李鍾元・立教大学教授

第二部 まかせる政治から参加する政治へ 市民自治の深化を
 福嶋浩彦・中央学院大学教授、前我孫子市長
 石川良一・稲城市長、望月良男・有田市長
 隠塚功・京都市議、堀添健・川崎市議
 中塚一宏・衆議院議員、民主党組織委員長代理


●資料編
 関西政経セミナー 「まかせる政治」から「参加する政治へ」
 パネルディスカッション 「日本再生」367号
 講演 「住みやすいまち」ナンバーワン 稲城のまちづくりと市政運営
 石川良一・稲城市長 「日本再生」361号
 インタビュー 「いっしょに考えましょう」という市政を
 望月良男・有田市長 「日本再生」365号
 総会提起 自治体に市民の政府を作れるか
 福嶋浩彦氏 「日本再生」365号

予価 1000円

「がんばろう、日本！」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 購読会員 3500円
 賛助会員 50000円（いずれも年間）
 会員には機関紙「日本再生」（月刊）をお届けします。
 また講演会参加費が1000円（一般2000円）となります。

（くわしくは、「要綱」をご覧ください。ホームページ上でもご覧いただけます。）



郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行（店番号019）当座0077459
 「がんばろう、日本！」国民協議会
 お問い合わせ 03-5215-1330
 ホームページhttp://www.ganbarou-nippon.ne.jp

□「戸田代表を囲む、社会起業フォーラム」第1回懇談会の報告□

住宅消費から社会ストックの蓄積へ 「新しい公共」の担い手としての社会起業家を

「戸田代表を囲む、社会起業フォーラム」第一回懇談会が、昨年十二月十九日、京都市内で開催された。この懇談会には、ゲストスピーカーとして前田武志・参議院議員が、コメンテーターとして諸富徹・京都大学准教授が出席。政権交代後の新たなステージでのバツをつけたい主権者の役割について、経済活動の主体の側からどのようにアプローチしていくか、「民主党マニフェストの住宅政策（マニフェスト政策各論42、43、44、45、46参照）」を媒介に議論を行った。

参加者は、起業時から事業の社会的役割を企業理念として堅持し、十数年にわたって事業を維持・継続してきた経営者や、専門家としての技術を社会に役立てるNPO活動に携わっている人、新たな時代の事業協同組合の役割を模索しようとする人など、共通するのは「経済自立」ということである。

政策市場への参加が問われる

前田議員からの問題提起は、まず国民主権とその基盤の歴史・文化なき国家統治は砂上の楼閣であるということが、ベトナムでの自身の経験を通じて強調されることから始まった。そして今回の政権交代によって政策決定のプロセスが官僚主導・官僚依存から国民主権の原則に抜本的に変わったこと、また従来の右肩上がり思考の新築住宅中心の住宅政策から、五千七百万戸の住宅ストックの資産価値を高めるリノベーションと既存住宅流通市場の活性化を車

の両輪にした住宅政策に転換すること。さらにこの政策は、住宅の省エネルギー化＝低炭素化ともリンクするとともに、さらには長期優良住宅の流通によって、成熟した住宅地に子育て世代が還ってくる地域活性化にもつながること。また一九九〇年比温室効果ガスの25%削減（二〇一〇年）の場合、年間二百五十万戸とも試算される「省エネ改修」の住宅リフォーム需要を、地域の人材・資源（木材）、お金（貯蓄資金）の活用によって、地域の産業創造と労働市場創出につなげていくという総合的な展開が見込まれるものであることが示された。

戸田代表からは、(自公政権の)ブレーキははずされたが、「こんどは民主党政権の官僚に任せ」では元の木阿弥になる、関係者をお願いから参加へ、政策プロセスそのものへ参加することが決定的に重要になる、この示唆があった。

社会ストックの価値を高める

討議は、まず住宅流通市場活性化の前提となる住宅の資産価値を、いかに指標化＝「見える化」していくか、から始まった。日本の戦後の住宅政策は、個人住宅の新築（と公的住宅の供給）であり、高度成長期を経て以降も震災の度に耐震基準は強化されてきているものの、「新築志向」に基づく政策体系は変えられなかったため、個人資産としての住宅の多くでは「家を買った」＝消費＝瞬間から資産価値は低下し、ローンを払い終える三十年後には価値がほぼゼロになるば

かりか、十年、二十年経ては産業廃棄物として「負債」に転化してきた（住宅地のゴーストタウン化）。
少なくとも過去二十年は、こうした逆サイクルが顕在化してきたにもかかわらず、抜本的な政策的見直しはされていない（政治不作為）。建築基準法に基づく建築確認のための書類も、建築後の資産価値については対象外であり（建築許可を得るための文書・記録ではない）、住宅流通市場に不可欠な「マイホームの履歴書（資産価値形成の記録）」についての指標はない。技術力で安全と安心を提供するのが社会的使命「人の命を守る建物づくりの追求が信条」という企業や社会起業家が、「住宅を個人型社会資本と考え、改修履歴のデータベース化を試みてきた」「創業以来、耐震化工事のプロセス報告書を顧客と共有してきた」という努力を行っているもの、社会化されていないのが現状だ。

持続可能な発展や定常型社会という政策理念の共有をベースに、社会ストックとしての住宅の価値を維持し、世代を超えて高めていくための、建築基準法の抜本改正（建築基本法）策定の動きともリンクする。や住宅資産価値の指標化（見える化）という社会インフラの創造が問われていることが確認された。

生活インフラとしての住宅

続いての論点は、「家庭の基、人間形成の場としての住宅。地域社会を形成する社会資本としての住宅」をいかに現状回復する

るか、である。政策思想としては、「家を買う」から「家を創る」への転換。それは「土地」として不動産売買の価値でみるか、歴史的な風土に育まれた社会資産や自然資本として人が耕す「土」としてみるかにもつながる。

このことは、お金では買えないもの＝信頼や互恵性に基づくネットワークを厚くする、社会関係資本の蓄積と深く関連する。たとえば、住宅流通市場の活性化は、「高齢者でも安心して住宅の付加価値を上げる投資ができる（流通市場でいつでも現金化できる）」「子育て世代がいつでも安心して借りられる」「付加価値のある中古住宅をいつでも購入できる」という関係づくりが不可欠だ。

これは、補助金助成制度や法や行政の規制強化という手法を軸にして、可能だろうか？ 定期借家制度がなかなか普及しないのは、制度の不備というよりも、制度を支える人と人の信頼関係や制度に見合った人材の育成、住宅の付加価値を評価する指標などの社会インフラが整っていないためである。

また、「建築基準法」の目的が本来、多様な住宅建築のための「共通の最低基準」であるはずにもかかわらず、行政の保身・責任回避のための「行政裁量基準」に換えられてきたことにも通じる問題だ。もともと気候風土に根差し、地方性・地域性のある民家のあり様を、全国一律の「基準」でマネージメントすることはできないし、ましてや人口減社会がすでに常態化した地方で、地域に密着した人々が自ら住居や地域のあり方を「選択」「決定」しなければ、内発的な地域発展はありえない。

住宅市場の「上流市場」

さらに木造住宅市場の活性化は、その「上流市場」である林

業や国内木材市場の再生につながる。いくつかの自治体で「森林環境税」が新設され、公費で森林整備をしていくという政策手段がとられているが、本来は木造住宅市場（新築およびリフォーム市場）の上流市場として、産業としての林業と国内木材市場を成り立たせていくべきではないだろうか。

人工林は放置すれば価値が毀損されていくので、森林ストックの価値を維持し高めていくためには、計画的間伐やそれを可能にする細分化された個人所有林地の統合、作業道の整備などをとおこなうマネージメント（継続

的な投資）が不可欠だ。年間七十兆円の経済効果があると試算される日本の森林の木材生産高は、現在は年間およそ三千億円にすぎない。

多くの森林組合は、本来の組合の目的であるはずの、林業が産業として成り立つ仕組みづくり（森林ストックを維持し高めるマネージメント）をせず、補助金に依存して「組合事業の維持」を自己目的化してきた。この構造問題も指摘されて久しいが、情性を止める抜本的政策転換は先送りされてきた（政治的不作為）。もし、「森林環境税」が行政の下請け組織たる森林組合の

「自主自尊」「自主自立」を掲げる

世耕議員

6面から続く

党大会で「新綱領」が披露されましたが、「未来」とか「成長」という項目がなくて、「小さな政府」というものもありません。これまでの綱領で引き継いでいるから、ということでしたが、われわれはやはり、今は流行らなくても「小さな政府」を掲げるべきだと思います。言い方は「小さな政府」でなくてもいいですが、要は「自主自尊」「自主自立」ということです。そろそろみんな、このままでは続かへずがない、と思い始めています。

その点からいうと、郵政民営化は分りやすいテーマだと思います。郵政民営化を逆行させることの恐ろしさが、また国民には伝わっていません。自民党の転落の始まりは、郵政民営化造反組の復党を認めたところからですね。今自民党がなんとなく「しっかりしていない」と見られているのも、郵政民営化へのスタンスをはっきりさせていないからです。これが象徴になってしまっている。郵政民営化の逆行を許さない、というスタンスを党として明快に打ち出せば、国民にも「おっ」と注目されるはずです。

事業に「森林整備費」として垂れ流されるなら、この構造はさらに温存されることになる。事業実施主体までの創り替え＝新しい公共の担い手までを「社会起業」する段階に、待ったなしで入っているのである。

新しい公共の担い手

「森林整備」や「住宅ストックの継承」という疑う余地のない政策目的であっても、政策実現の仕組みそのものを右肩上がりの時代の「依存と分配」から「選択と参加」へ、さらに事業実施の主体までを公益法人や特殊法人から「社会起業家」にとっ

また支持者の声だけでなく、有権者の声を幅広く党として組織的に聞き、集約していく仕組みが必要だと思っています。「なまこえ」というプロジェクトを提案しています。

これまで自民党の国会議員は、地元でも大勢の人と効率よく会うためというところもあって、たくさんの人を集めて一方的にしやべって、三十分くらいで次の会場へ移動するという形式がほとんどでした。そうではなくて、ワークショップ形式で、議員も「参加者」として、例えば「日本の農業をどうするか」を議論する。いくつかのグループに分かれて、議員がファシリテーターとしてみんなの議論を引き出し、それぞれのグループの議論を全体でまとめて、ここで頂いた結論は党の政策に反映させます、というようにする。そんなことを考えています。もちろん、ファシリテーターをやれるためには研修が必要ですから、それもやります。

自民党をちゃんとした国民政党として再生させるために、がんばりたいと思います。

（1月25日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部）

□インタビュー□

政権交代の真価が問われる年

小川淳也・総務大臣政務官に聞く

新政権誕生から四ヶ月

政権が替わり、はじめての予算編成も何とか昨年内に終えることができましたが、率直に申し上げると、この四ヶ月で政権全体として自信を持って「やれた」と胸を張れるのは二、三割くらい、「もっとやれたはずではないか」とか「反省しなければ」という部分が七、八割、そんな気持ちで年を越しました。

「よくやった」という部分は、補正予算の見直しなどでも、それぞれ政府の現場もそれを支える与党も一丸となって取り組んできましたので、(政治家が)役所で執務している時間も含めて、量的には政治主導が充足してきているのではないかとこのところでは思います。ただ質の面からいうと、これはもっとも忸怩たる思いがしているところもあるのですが、既存歳出に十分に切り込めていないところで

マニフェストの骨格は、旧い歳出を見直して、増税なしで新しい政策の財源を見出すということでした。ところが今回、旧い歳出の見直しで獲得した財源は二兆円くらい、これでマニフェストの初年度

税の特例項目に切り込む

これまで自民党政権では税調が党と政府の二本立てで、党税調の大物議員が実権を握ってきましたが、自民党政権では「政府与党一体」「政治主導」の観点から、政府税調に一元化しました。総務大臣政務官は税調の企画事務局長代理で、とくに私が担当したのは、地方税分野の特例項目です。

話題になった暫定税率もこうした特例のひとつですが、こういう大きなテーマは総務大臣などハイレベルの決定ですから、

の政策、七兆円を実行するというのはあり得ない話ですから、ここにある種の「敗北感」を感じてしまっています。

もしも今年の暮れの段階でも、昨年と同じようなことをやっていたら、とても国民のみなさんに理解していただけないと思います。その意味では今年に相当な緊張感、決意をもって臨んでいきたいと思っています。

ら、下整理には携わることとはあっても、私が何か成果を挙げるといふことには、当然ながらありません。

しかし特例項目の多くは、長年の自民党政権下でさまざまな分野に張り巡らされた業界対策なのです。これが税の公平性をゆがめたり、税の減収につながりしている。こうした特例項目が国、地方合わせて約六百、地方税だけで約三百あるのです。だいたい二、三年の期限つきのもので、期限が来るとに業界団体に顔を向けさせて「要望」させ、延長して恩を売って、ということを繰り返してきたのです。

二、三年で期限がくるといふことは、約三分の一がこの三月で期限切れになるということになります。そこで私は最初から「半減をめざす」と宣言し、担当部局にも指示しました。事務局同士で整理がつかない案件は政務が上がって来ます。私が交渉にあたった各省の副大臣、政務官のほとんどは先輩にあたるわけですが、

手綱を緩めることなく大幅に整理するよう努力しました。

結果として九十項目のうち三十二が三月をもって廃止、十五が条件つきで廃止(あと二年、二年に限って最後の延長をしたうえで廃止)とすることができました。これは地味な目立たない成果ですが、政権交代したからその、新政権ならではの成果だと思います。これで満足しているわけでは、もちろんありませんが。

こうしたことも含め、やはり今年には政権交代を選択したみなさんの期待に、何

政治過程の「見える化」 地域主権の推進

総務省では他に先駆けて、政務三役会議もオープンにしています。原口総務大臣は、ある意味で天才的なリーダーシップを発揮される方だと思えますが、テレビカメラも入ったところで政務三役の会議をやっています。国民の目から見ても、オープンな場で責任ある政治家が議論して決めていることが分るといふのは、いいことではないかと思えます。

ただ「生煮え」段階の政策課題や人事がからむことについては、テレビカメラの前でオープンに議論するといふわけにもいきません。これらについてどう扱ったらいいかということ、また試行錯誤の段階です。これは事業仕分けについても言えることですが、オープンな場で議論できる、ということでない世の中では持たない、という時代だろうと思えます。

また民主党は「地域主権」を大きな柱としていますが、この分野は総務補佐官の逢坂さんと分担しながら進めているところなんです。かつての分権推進委員会の仕事、今は地域主権戦略会議ですが、ここは逢坂さんが担当されて、これに関連する地方行政を私が担当するという形です。

大きな話としてひとつは、国と地方の協議の場を法制化すること、

としても応えたいと思えます。景気対策についてあれこれ言われますが、何とんでも最大の景気対策は、世の中に安心感が広がることだと思います。借金が多ければ安心感が広がるわけがありませんし、無駄遣いが多くなると、社会保障がボロボロでもダメです。

私たちがこれまで主張し、お約束してきたことを確実に実現していくことが、じつは最大の景気対策だと思います。その意味からも、抜本的に政治主導の「質」を高める一年にしたいと思います。

ます。これは逢坂さん主権のワーキングチームに私も参加して、議論を進めているところなんです。また一括交付金の創設に向けた議論はこれからスタートする段階ですが、これには(補助金に関わる権限、財源を手放したくない)各省の大変な抵抗が予想されます。そして国直轄事業の地方負担金の廃止については、昨年国交省とかなり交渉を積み重ねて、22年度に関しては維持管理費の負担をまず廃止する、というところで何とか合意したところなんです。さらに地方自治法の抜本改正にむけて、省内に勉強会を設置しました。

こういったことが同時並行で、かなりのボリュームをもって進んでいるところなんです。どの話も非常に大きなテーマですから、形していくためにはどうしても政権としての浮揚力とか勢いが必要になります。その意味でも政権全体として気を引き締めていかなければならないところだと思っています。

もちろんこうした議論には自治体の側からも参加してもらっていますし、例えば国・地方の協議の法制化については原案を知事会から出してもらおうというように、地方団体と連携を密に取りながら進めているところです。

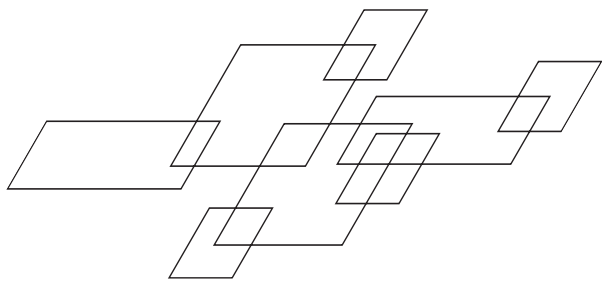
今年には政権交代の真価がいよいよ問われることとなります。政権交代を選択し

た国民のみなさんの負託に応えて、政権交代してよかったと思えるような結果を出すことが、私たちの使命だと思っています。

(1月20日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)



小川淳也(おがわ じゅんや)
総務大臣政務官
衆議院議員(民主党)
1971年生まれ。東大卒。総務省課長補佐。2003年総選挙に出馬も惜敗。05年初当選。2期目。香川1区。
<http://www.junbo.org/>



□インタビュー□

自民党を、国民政党として再生させるために

世耕弘成・参院議員に聞く

部族連合を脱するため

自民党を立て直すということについては政策面、組織面をはじめ、いろいろな切り口がありますが、私はまず党の基本構造を変えなければいけないと思っています。一番大きいのは、党員です。

「自民党員とは」という定義が、じつは不明確なんです。あるいは、まっさらで「私、自民党員です」と胸を張っている人は、ほとんどいません。基本的には国会議員、県議員、市会議員の誰かの後援会の会員なんです。その議員から頼まれて「じゃあ入党するよ」と四千円払って入っている人。あるいは業界団体が丸抱えで、その団体の会費に党費分があらかじめ入っていて、自動的に党員になっている人。そういう人しかいないんです。「日本はこうあるべきだ、だから自民党だ」とか「自民党が大好きだ」あるいは「自民党が正しいと思う」という人



世耕弘成 (せこう ひろしげ) 参議院議員 (自民党) 1962年生まれ。早稲田大学卒。NTT社員。ボストン大学コミュニケーション学部大学院留学。98年参院選補欠選挙で初当選(和歌山県選挙区)。01年、07年連続当選。党改革に取り組むとともに、05年総選挙では広報戦略を展開。安倍内閣では総理補佐官。3期。
http://www.newseko.gr.jp

が入党する、という仕掛けがまったくないのです。これは非常に大きな問題です。

この議論は、党改革の議論のなかでも散々やってきましたが、今でも入党するには紹介議員が必要で、河野太郎さんがいみじくも総裁選の演説のなかで言っていました。これでは部族集団になっているわけです。それぞれの議員を軸にした部族が集まって、自民党という集団になっている。そこで「愛党精神」とか言っても、ちょっとむなしいところがあります。

いまでも百万人くらい党員がいるのですが、総裁選の時の河野太郎さんの公約では、それ以外に党直属の党員、自民党の考えに共鳴して党員になりたいという人を百万人くらい作るつもりでした。そうなることで、本当の国民政党になれるのではないかと思います。

この問題から、どういことが派生しているか。例えば自民党がこれから候補者を替えます、その時に予備選挙をやりますといっても、今の党員構成では公正な予備選挙は難しい。先代が集めた人とか、誰かが集めた人が党員になっている

この問題から、どういことが派生しているか。例えば自民党がこれから候補者を替えます、その時に予備選挙をやりますといっても、今の党員構成では公正な予備選挙は難しい。先代が集めた人とか、誰かが集めた人が党員になっている

小選挙区制にふさわしい候補者選考への抜本的改革を

わが党の弱体化の一番の原因は、小選挙区制度が変わったにもかかわらず、中選挙区時代の党の体制を、ここまで引っ張ってしまったことにあると思います。その典型的な例が、党員の問題です。小選挙区になったのだから、党員は党直属でないとおかしいのに、いまだに個々の議員との関係を引っ張ってしまっている。また小選挙区には党の公認候補は一人しか立てられませんから、派閥なんかもういらぬはずなのに、なぜか派閥が残っている。このように中選挙区時代の体制を引きずってしまっているわけです。

アメリカにしろイギリスにしろ、小選挙区制度を入れている国は、候補者の新陳代謝の仕組みがあります。イギリスの場合は党本部が絶大な権力を持っていて、候補者には選挙区の転勤があります。いつまでも同じ選挙区にしがみつけないわけではありせん。仕事をしないければ厳しい選挙区に送り込まれますし、将来性があると見れば、その党の強い基盤のある選挙区に移して、政策に専念でき

このように、党員の問題はいろいろなところに波及していく問題で、わが党にとってはかなり根幹、かつ深刻な問題だと思っています。ただなかなか、みんな抱えているか、ということがすなわち、自分のその地域での影響力につながりませんから。私は党改革で最初にやるべきことは、ここだろうと思っています。

という人は、政治的には「終わり」のはずなんです。ところがそこが不透明なために、あちこちで「公認されなければ、離党しても出る」という動きがでてくるわけです。

このように、党員の問題はいろいろなところに波及していく問題で、わが党にとってはかなり根幹、かつ深刻な問題だと思っています。ただなかなか、みんな抱えているか、ということがすなわち、自分のその地域での影響力につながりませんから。私は党改革で最初にやるべきことは、ここだろうと思っています。

日本の場合、小選挙区制は入れたものの、候補者選考の仕組みはきわめてファジーなままになっている。民主党は擬似的に小沢さんの独裁という形で、党の強い権力の下に、ダメな候補者は差し替える、ということをやっていますが、自民党はそれを真似たってしかたないわけで、公平にきちんと候補者を選べる仕組みをつくらなければなりません。

今のままだと、小選挙区における自民党の公認や、公募してきた人を選考する仕組みが、世の中にあまり認知されていないし、われわれが胸を張れるような立派な予備選挙の仕組みではないので、現職がしがみつくと、それに抵抗できないわけです。予備選が立派な仕組みで、それによって選ばれた人が自民党の公認候補なんだと世の中に認知されれば、その予備選に負けただけから無所属で出馬する

このままだと、悪いスパイラルに入ってしまう。今度の参院選でも、「どう見ても負けそう」な候補者がしがみついています。これを替える手立てがありません。これで参院選に勝たなければ、さらに後ろ向きになってしまいます。参院選にむけては少なくとも、比例の七十歳定年制は絶対に守らなければならぬと思います。

いか悪いかということではなくて、自分たちで決めたルールを守れないのか、ということですから。「余人をもって代えがたい」時には例外が認められることになっていますが、中曽根元総理だったこのルールで引退されたのです。総裁が直筆で「永世、比例一位」と約束した人に対してです。世代交代をすすめるためにそれを反故にしたのですから、比例の七十歳定年というルールを守ることは大原則だと思います。

われわれはチャレンジャーなので、候補者の平均年齢は民主党より若くて当たり前、というつもりで臨まないといけないと思います。

さらにいえば、再来年の統一地方選が重要です。今自民党がなんとか立っているのは、地方議会で大きな勢力を持っているからです。じつは市町村議会では、自民党籍を持っている方はわりと少ないのですが、県議会になると、ほぼすべての議会で多数を持っている。これが強みです。ここでも若くて有能な人をどんどん出して、新陳代謝を進めていくことが必要だと思います。

地方はそれなりに踏ん張れるのではないかと思います。総選挙の余韻が残る昨秋に、和歌山県内のある市で市議選がありました。トップ当選するだろうと思われていた唯一人の民主党候補が落選しました。やはり地方選挙は、「風」だけで民主党が割り込んでくるのは難しいと思います。昨日の都議補選(島しょ部)でも、われわれが勝ちました。候補者は三十代です。

4面へ続く

□第79回 東京・戸田代表を囲む会□

政権交代の真価が本格的に問われる 通常国会と予算審議

ゲストスピーカー・笠浩史衆院議員

国会対策委員会筆頭副委員長

政権交代という負託に応えるために

私は今、党の国会対策委員会（国対）で筆頭副委員長を務めています。国対には委員長と国対委員長代理の下に二十人、副委員長がいて、その中の筆頭副委員長ということになります。民主党は政権に就きましたので、衆議院ではかつての政調という機能がなくなりました。そこで国対の方で、法案についての対応も一括して考えていくということで、先週からその整理を始めているところです。

とになります。一つの政党が衆議院でも参議院でも単独で過半数を占めることになる。これは二十年ぶりだそうなんです。つまりこの二十年間、参議院の勢力事情によって連立を組まざるをえない、あるいはそれによって大きな課題が左右される、ということが続いていたわけです。私は頭から二院制を否定する立場ではありませんが、参議院の勢力事情に大きく左右されるという状況が、果たして本当

「政治とカネ」に、どう向き合うか

私もテレビ朝日で政治記者をやっていたのでよくわかるんですが、メディアはこういうスキャンダル、政局ものが大好きなんです。たとえば、ハイチの震災で大変な被害が出ています。海外の報道はほとんどこれですよ。しかし日本のメディアでは、その扱いの小さいこと、小さいこと。そういうことも、みなさん少し疑問に感じられませんか？

国会の話の前に少しだけ、今回の政治資金規正法違反という問題について、私見をお話ししたいと思います。

こつたなかで、今日から通常国会に臨んでいるわけです。見通しが立たない部分も多々ありますが、何としてもこの通常国会を乗り切っていく、その成果をもって参議院選挙で六十議席以上を取れば、われわれが衆参共に過半数を得ること

党内のグループや派閥を否定するつもりはありません。しかしこれまでのような、ボスがカネを配ってポストを与えてそのボスが集まって政党が運営されるというのは、確かに手間はかかりませんが、そういうピラミッド型の党運営には、もう無理が生じているんです。ですから新しい政治をめざす上で、われわれはグループ活動のまったく新しいあり方という

ものを、模索していく必要があるんだと思っています。

そのうえで今回の小沢さんの問題について申し上げれば、「またか」「なぜ今」という気が正直でした。検察の意図がどう、というのを申し上げるつもりはありません。しかし党大会の前日に、しかも国会開会を三日後に控えたなかで、さらには現職の議員も含めて、政治資金規正法違反の疑惑で逮捕するということについては、若干の疑問を感じざるをえません。

笠浩史 (りゅう ひろふみ)
衆議院議員
民主党国対筆頭副委員長
1965年生まれ。慶應大学卒。テレビ朝日で営業局、後に報道局勤務。2003年衆院初当選。3期目。
<http://www.ryu-h.net/>



何のために逮捕したのか、これは今後の推移を見守っていくしかありません。これは逃げでも何でもなくて、それ以外にありません。ただこうなると、検察と小沢幹事長が正面からぶつかっていくことになりました。加えて総理が、幹事長の統制を含めて理解を示した。大変厳しい状況を結束してなんとか乗り切っていく、そういう気持ちで決断されたんだ

と思います。

法律に触れているか否か、これは捜査の行方に委ねるしかないわけですが、小沢幹事長のような世代で、ある程度集金力のある政治家、特に自民党の派閥全盛時代を生きてきた政治家の人たちは、あの意味ではわれわれ以上に、法律に触れるか触れないかということについては、どこん執着していると思うんです。政治資金を多額に集めている人たちというのは、そこは非常に敏感だと思うんです。ですからわざわざ小沢さんの気持ちの中で、「法律に触れていない」「何が悪いんだ」と。「なぜ俺の場合は、ここまでやられなきゃいけないんだ」と。そういう思いは理解できます。

私、マスコミの皆さん方からコメントを求められますが、説明責任という話は今の時点では難しいですね。小沢さんが、あるいは党が、説明責任を果たせと言われても、事実が分からないんですから。どうも説明責任を果たせということ、辞めたほうがいいということが近づいているようなんですが、それではいざいざの時点で幹事長が辞めれば、それが説明責任を果たしたことになるのでしょうか。

から、政府というよりも民主党として、いずれかの段階で積極的に提案し、国会での議論を呼びかけていく。こうしたなかで一步一步、信頼回復に努めていかなければならないのではないかと。

8面へ続く

派閥連合に替わる 政党としてのマネジメントを

そうした課題も含めて、これから通常国会が始まります。野党のみならずは、もう集中審議を要求してきています。振り返ってみれば、民主党が野党の時も同じことを言っていたんです。ただ昨年の臨時国会では、私たちも与党になりきれなかった点がありました。あるいは自民党さんが野党になりきれないので、救われている部分もありました。しかしこの通常国会からは、そんな言い訳は許されません。

国会運営についてひとつには、あまりにも日程闘争に明け暮れる、そこに努力を費やすぎると国会のあり方は、いかになものかということがあります。この通常国会をスタートに、われわれが何となく三年、四年やらせていた中で、やはり国会も政治主導にしていく必要があると思っています。

将来的には、通常国会とどうすることも検討してもいいかもしれません。通常国会があって、臨時国会があって、特別国会があるというところだと、国会をいつ開くのか、いつ閉じるのかということが焦点になるために、日程闘争というものがどうしても国対の大きな仕事になっていくという面は否めません。ただこれは中期的な課題ですので、次の総選挙の民主党マニフェストに盛り込んでもいいのではないかと。それぐらいの大きな検討課題です。

この国会から、まず私たちがやろうとしていることは、国会審議の活性化です。そのための法案を、政府案と議員立法のセットで出させていただきます。従来は政府参考人という形で官僚の答弁がものすごく多かったんですが、これをなくす。そして副大臣や政務官を増員していく。そういう形で新しい政治主導の国会、議員間の議論、審議をより徹底して深めて

7面から続く

いくための国会にしていくということですね。

また内閣法制局長官に答弁させない。これは賛否両論ありますが、やはり時の政府が責任を持って法解釈を行っていくことは、非常に大事であり、画期的なことだと思っんです。内閣法制局長官が答弁するような場面は、たとえば憲法九条に関わる問題とか、集団的自衛権に関わる問題です。それについて、従来の政府答弁との整合性はいいかがなのとか、その立法の主旨は何なのかといったことを、責任を持って政権として判断していく。これはやはり法治国家においては基本であらうと思っています。

その代りこれは厳しいことでもありますが、たとえば人気があるからといって、自分の都合のいいように何でも拡大解釈してみたり、「今までの解釈は間違っていた、私が言っているんだから皆さん信じてください」と言っていて、「その通りだ」なんて拍手喝采されるようなリーダーが出てくるといけないので、政府見解をまとめる過程においては当然、より開かれた、そしてより慎重な議論が必要だろうと思っています。

また国会にはじつは、慣例というものがものすごく多いんです。私は文部科学委員会の筆頭理事もやっています。この法案であれば、民主党さんが野党の時にはこういうふうに要求して、大体これぐらい時間をもちました」ととか、「与党は一時間くらいやって、後は野党で五時間、そのうち二時間を共産党さんや社民党さんに譲って」と。とにかく国会の職員も前例踏襲なんです。

予算の審議はちょっと別にして、新しい試みとしてやろうと思っっていることがあります。今回、百四十三人の新人のみ

なさんが当選してきました。能力のある人、それぞれに専門知識があり、あるいはさまざまな経験を持っている方が多いので、この方々には今後存分に働いていただかなきゃいけない。ただこの通常国会くらいまでは、まだ研修期間なんですね。

ちょっと話がそれますが、去年の事業仕分けで、新人を仕分け人から外すということがありました。あのときも「小沢さんがどうこう」と書かれましたが、それ自体は事務的な連絡ミスなんです。ただあの時点で新人を入れない、という判断は正しいと思います。なぜかというところ、あの時点で、百四十三人のなかで誰を使うか、という判断を公正にできる保証がないからです。

私が初当選したときは野党で、五十七人くらいでした。当時も民主党内の期別では一番多かった。そのときに思ったのは、知り合いに先輩議員が多い人と、そうでない人とで、振り分けられる仕事はかなり違うということです。野党のときは、まだそれでもいいですよ。しかし今度は政府を支える与党です。誰が百四十三人の能力を、ちゃんと知っていますか？

一部の人を政務官にしたり、事業仕分けでテレビカメラの前に出せば、必ずそこには嫉妬や妬みが出てきます。百四十三人それぞれの能力を知っていて、どの分野に強いとか、きちんと説明がつけられる理由で仕事につけるならいいんです。でも、(教育担当の)私ですら、ようやく名前と顔が一致する程度なんです。

そういうことも含めて、この通常国会くらいまではいわば研修期間なんです。われわれ国対副委員長が、各委員会の与党筆頭理事をやっていますから、この国会から新人にほとんど質問させます。そのなかで、それぞれの得意分野を見ていくということですね。

先ほど質問時間の話をしました。与党はあまり質問せずに、野党に時間を回して審議をなるべくすみやかに終わらせろ、というのが自民党時代のやり方です。この会期内に百六十一本の法案を成

立させるためには、審議日数を延ばすことはできません。その制約のなかで、より充実した審議をやるためにどうするか。ドント方式で配分すれば、圧倒的にわれわれの質問時間が多くなります。そのドント方式と、これまでの慣例の与野党配分とを両方参考にしながら、与党もじっくり質問していく、そういうことを基本方針とさせていただいています。

しかし与党が七割質問して三割は野党、それで呑みなさいと言ったって、それはいいかですね。だから、私たちは予備日を使おうと考えています。各委員会には週に二日くらい、定例日というのがあり、さらに予備日というのがあり。これまでは予備日はほとんど使われなかったんですが、野党にもある程度質問時間を確保しながら、与党の質問を増やしていくとすると、定例日だけでは収まらなくなるので、この予備日を使おうということですね。野党が出たことになっということですね。野党が出たことになっということですね。野党が出たことになっ

今、政府に入っていない議員の半分以上が一回生です。そういう人たちに即戦力として、委員会の審議をしっかりやっ

政権交代の結果を、 一つ一つ確実に出していく

国会について考えていることが、もう一つあります。事業仕分けをやりました。限られた時間の中ですら、一部しかできませんでしたが、透明性を持ってやっただことには大きな意義がありました。もちろん中身の是非については、いろいろあると思います。それでも事業仕分けをやったことで、予算の使い方、税金をどう使うかというふうにかということについて、皆さんがそれぞれの立場で身近に関心を持っただけなこと、大成功だったと思っんです。これは今年も政府の中で、何らかの形

でもらう。筆頭理事というのはずっと委員会に座っていますから、みんながどういう質問をしているかが分るんです。「なかなかいい質問をするじゃないか」とか、「この分野は専門じゃないか」とか、「こういう分野に興味を持っていないんだな」とか。今度の通常国会では、そういうことを私たち国対副委員長、筆頭理事がしっかりと把握したいと思っります。そしてこの夏の参議院選挙で政権が安定したら、一回生の皆さん方をそれぞれ、党や政府の適材適所へ送り出していきます。

これは、民主党が初めてやる仕組みだと思っんです。自民党では、こうした人事は派閥で決めていたんですね。「こいつは政策で伸ばそう」とか、「こいつは国対で伸ばそう」とか「幹事長室に入らう」とか、派閥の中で推薦しながらやっていた。小泉さんの時には、大臣の人事だけは小泉さんがやりましたが、それ以外は派閥にお任せですから、党の役員にしても〇〇派閥から何人か、そういう形でした。われわれはそうではなくて、党としてのマネジメントをどうやっていくのかということ、その最初のチャレンジだと思っります。

でやっっていくと思っります。(今年度予算は、麻生政権の概要要求を、一部引き継がざるを得ませんでしたが) 次の予算編成はわれわれがゼロから組みます。ですから国会でも、こうした手法を各委員会で取り込んで(決算の方がなじむのかもしれない)が、それぞれの委員会の所管する省の予算がどのように一年間使われたのか、あるいは執行されたのかを検証する。そして国民の皆さんにその情報を公開して、それを次の予算編成に活かしていく。そういうこともやっっていく

も始めると思います。参議院選挙を控えていますので、この国会で結果を出すまでには至らないかもしれませんが。しかしこの点は、国会審議の充実という意味でも重要です。国会審議を充実するためにはやはり、国会審議に関心を持っただけでなければなりません。国会審議をインターネットなどでご覧になる方もいるかと思いますが、やはり今一つ国会で何を議論しているのかよくわからない、という方は多いと思っます。マスコミが取り上げない、と言っているだけではなくて、事業仕分けのように、メディアも取り上げなくなるような新しい国会審議のあり方を模索していくべきだろうと思っています。この四年の間には必ず、そういう結果を出していか

も常任委員長さんや国対の役員の中でも始めています。

この常任委員長さんや国対の役員の中でも始めています。参議院選挙を控えていますので、この国会で結果を出すまでには至らないかもしれませんが。しかしこの点は、国会審議の充実という意味でも重要です。国会審議を充実するためにはやはり、国会審議に関心を持っただけでなければなりません。国会審議をインターネットなどでご覧になる方もいるかと思いますが、やはり今一つ国会で何を議論しているのかよくわからない、という方は多いと思っます。マスコミが取り上げない、と言っているだけではなくて、事業仕分けのように、メディアも取り上げなくなるような新しい国会審議のあり方を模索していくべきだろうと思っています。この四年の間には必ず、そういう結果を出していか

言うまでもなく今一番大事なのは、景気と雇用です。その緊急経済対策が盛り込まれた二次補正予算案は、これで十分とは言いませんが、きちんと執行することが何よりも求められている。二月から入っていく本予算の予算委員会は、長丁場になります。だからこそ、二次補正予算はしっかりと審議をやりながらも、ズルズル延ばさないという構えです。

二次補正予算の後、いよいよ総理の施政方針演説をはじめとする政府四演説、代表質問をやったあと、いよいよ本予算の審議に入ります。もちろん年度内の成立は当たり前です。地方も大変厳しい状況ですから、自治体の皆さん方に迷惑をかけることはできません。だから年度内に成立させることは前提ですが、先

○面から続く
ほととの政治と方ネの問題等々も、当然あります。党首討論をそういう場にしていくのか。そういうことも含め、野党側は相当な抵抗をしていくし、証人喚問や参考人招致を執拗に求めてくるかも知れません。あるいは小沢幹事長関係者の裁判が新たな展開を迎える場面だって出てくるかも知れない。それが二月末から三月という時期ですので、波乱含みの予算審議になると思います。

ただ私も比較的オタオタせずには済んでいるのは、地元を回ったりしていても、確かに政治と方ネの問題について多くの皆さまが不信を持ち、あるいは「何やっているんだ、民主党」という気持ちも持っているけれど、やはり「どこかやるべきことを国会はやっていれ」という声も一方で多いんですね。両方しっかりと取り組め、というところだと思います。政治と方ネの問題は、なかなか竹を割ったようにスパッと答えが出ることはないし、こうすれば皆さんに許される、あるいは皆さんの不信を解消できるという問題ではありません。一方でこの国会に提出する法案は、予算案をはじめとして、私たちがマニフェストで約束した政策を実現するためのものです。修正を余儀なくされた点もありますが、まずはマニフェストについて、目に見える形で結果を出すということが求められているわけですし、それをやっていけば必ずしも理解いただけると思います。

会のほうが大変です。こちらの筆頭理事は二、三、四回生ですが、こちらは大臣経験者なんかはズラッと筆頭でいるわけですね。野党の経験はなくても、与党のほうはよく知っているわけですから、手ごわいと思います。いずれにしても、鳩山政権はまだまだ四ヶ月です。本当にまだ試行錯誤のなかで、期待に応えきれない点もありません。今年はずいぶんこの通常国会を通じて、民主党政権としての結果を出していくこと、そして少しでも「国会が変わったな」というふうな、国民の皆さまに思っているところ、そしてそのことをもって参議院選挙で過半数を獲得したいと思えます。

言論の府としての国会へ

【質問】政府与党は一体だから、与党は質問する必要はないというものが、小沢さんの国会改革だと聞いていたが、このこと、委員会でも質問するということの関係は、

自民党が与党時代にやっている質問は、官僚が用意した質問に官僚が書いた答弁を読んでいくという、いってしまえば「出来レース」のようなものでした。そういうものはムダであって、必要ないという事です。

先ほど申し上げた、新人議員も含めて与議員もどろんどろん質問していくというのは、そういうものではないですね。もちろん与党ですから、追及したって仕方がないですよ。例えば政府とも連携しながら、「こういう資料を大臣、副大臣もどろんどろん出してほしい」と質問することで、政務官や副大臣も忙しくて手が回らない部分について、官僚に「しっかりやれ」というような役割が考えられます。

次の予算編成(23年度予算)は、はじめてゼロからわれわれが作る予算ですから、もう言い訳できません。しかしまだ時間もありません。ですから本当にその時に「なるほど」と。「去年は今ひとつだ」と思っていたけれど、今年はずいぶん予算の配分も大胆に民主らしく変えてきたし、今まで以上に特別会計も含めたムダの全貌も明らかにしてくれた」と思っていたようにしたい。

私たちには奇策はありません。政権交代の結果を一つ一つ必ず出すんだと、そして必ずそのことは国民の皆さま方にご理解いただける、そういう信念を持って進んでいくしかないと思えます。

一方で各委員会ごとに、筆頭理事の下で質問研究会というものをやっています。例えば文部科学委員会では、マニフェストに掲げた大きなテーマとして、教職員免許の更新制の問題があります。われわれはこれには反対して、養成過程を六年制にしていきたいと思います。しかしその制度設計は、これから時間をかけて検討しなければなりません。

野党時代に法案として出しています。今度政府ですから、具体的な工程表も含めて作らないといけない。そういったことから政府も検討していくようなテーマについて、われわれの視点で議論をして、一つの提案を委員会としていこう、ということも考えられます。

同じようなテーマはたくさんあると思います。中長期的な成長戦略なんかもそうです。確かに一つの目標は年末出しました。しかしあれをこれから実現しようとする、相当な議論が必要です。一方で六月までにとめると言っている。環境、観光、健康、そういう三つの柱でしたが、そういうことをそれぞれの委員会の中でも議論する。法案が多い委員会では一般質疑の時間も限られてくると思います。そういう問題について研究し、それを提案型の質問としてぶつけることは、大いにいいことじゃないかと思えます。

議員間で議論していくということ。副大臣、政務官たつてすべてわかっ

ているわけじゃない。得意分野の中でも、得意なテーマとかなかなかそうじゃないものがあるし、手が回らないところはたくさんある。逆に、一回生のなかにも各分野の専門家もいます。そういう視点を持って委員会の場で議論するというのは、ものすごくいいことだと思うのです。ただ単に、政府法案を「すばらしい法案です」とヨイショする質問じゃ、意味がありませんから。

くると法案についての審議とは別に、マニフェストあるいはインデックスの中から今後結論を出していかないとはいけない、あるいは閣法を作っていくかなければいけないような問題を先取りして、いろいろ提案していくということも大事なことがあると思っています。

「がんばろう、日本！」国民協議会 第六回大会を開催

政権交代後の新たなステージでの主権者運動の問題設定を語り合う

一月十一日、第六回大会を開催。〇八年一月の第五回大会では、「内外政治の激動に対応できないならば、健全な政権選択選挙は困難、この障害をいかに取り除いていくか」と提起、パブリックの輿論(世論とは区別されるヨロン)の力で、健全な政権選択選挙へと永田町を否応なく「迫せり出そう」と、行動指針を提起した。

鳩山政権は、「本当の国民主権の実現」「内容のともなった地域主権」を柱として、統治システムと政治過程の「革命的」ともいえる転換に、矢継ぎ早に取り組んでいる。新しいゲームが始まったことは間違いない。しかし何の主体的準備もないまま、新たなステージに突入したがゆえに、目先、足元の混乱、迷走は避けられない。これを「政権交代さえできない」閉塞による混乱と同一視してはならない。

川良一・稲城市長によるパネルディスカッションを展開した。集約では戸田代表から、「陳情と投票以外の参加を知らない」有権者から、主権者として(選挙を軽視したり、やったことさえもないのに陳情をバカにした)「バツ組」を検証し、参加していくべきを、多様に創発していく方向性が示された。

それから二年、ようやく選挙での国民の一票で政権交代をなしとげ、主権者運動も新たなステージへと踏み出した。ここでの問題設定を共有することが、第六回大会の第一の目的である。

「一歩前進した」がゆえの迷走に、どう向き合おうべきか、どう向き合ってはならないのか。どう向き合えば、「参加する政治

の主体性が鍛えられるのか。第六回大会では、そのためのヒント、気づきが、さまざまな形で示された。



記念シンポジウム第一部



記念シンポジウム第二部



戸田代表の集約コメント



新年会。乾杯の音頭は石川・稲城市長

□日程のお知らせ□

◆第93回定例講演会
「21世紀型資本主義～資本主義のグリーン化」(仮)
3月1日(月)午後6時30分より
アルカディア市ヶ谷(私学会館)4階「鳳凰」
講師 諸富徹・京都大学准教授

◆「日本再生」読者会
2月7日(日)午前10時より
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所

◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
2月9日(火)午後6時30分より 小倉商工会館

◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
2月10日(水)午後7時より 天満橋ドーンセンター

◆京都・青年学生読者会(会費 200円)
2月16日(火)午後8時より キャンパスプラザ京都

◆第80回 東京 戸田代表を囲む会【会員限定】
2月3日(月)18時30分より
ゲストスピーカー 山田昌弘・中央大学教授
「若者の失われた20年
～民主党政権は若者の希望を取り戻せるか」
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所
同人2000円/購読会員 3000円(夕食付き)

◆第81回 東京 戸田代表を囲む会【会員限定】
2月16日(火)18時30分より
「新しい公共の創発にむけて」
戸田代表と福岡浩彦同人のトークセッション
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所
同人2000円/購読会員 3000円(夕食付き)

◆第18回 関西政経セミナー
「国民主権で予算を決める」
尾光源幸・参院議員、前田武志・参院議員ほか
2月21日(日)午後4時より
大阪研修センター 参加費1000円
懇親会 午後6時10分より 会費2000円

■問い合わせ 03-5215-1330

一面から続く
誰にするかには、いさかい関わっていない。政府と与党(政)という性質の違うものが一体となって運営するのであって、政府と与党がイコールではないはず。

また自治体と中央政府との関係は、地方政府と中央政府という政府同士の関係のほずたから、『与党を通さない地方の要望は実効性がない』というのは、ちょっと萎た。

地方自治体における政党の役割については、基本的には地域の政策センターとして、首長や議会の議員に影響を与えて、そういう存在になってほしいと期待している。間違っても陳情や要望を中央本部に上げる窓口ではなく、市民と結びついて地域政策を作成し、(地方政府、地方議会をはじめとする)地域の政治に影響を与えることが、地域における政党の役割だと思う。

地域からの要望を選択して中央に上げるといって、民間の要望は別として、地方がどういスタンスで国に要望するのか、それを決めるのは自治体の議会であるはず。政党はその議会に(所属議員を通じて)影響を与えることはありうるが、自治体議

会の外で、自治体が要求したものに『これは優先順位が高い、これは低い』と政党の地域支部が判断する、というのは変ではないか。これでは地方政府と中央政府という政府間の関係になっていないのではないか。

民主党が掲げる政府与党の一元化、政治主導という方針は、官僚依存政治から脱却し、議院内閣制を機能させるための重要な柱である。その方向の下に行われた「分権型要望(陳情ではなく)システム」も、口利き政治・政官業の癒着をなくすという意味では、「一歩前進」であり、「地域」のことは地域で決める、「要望を政策に昇華するプロセスを政党の地方組織が担う」という基本方向も「一歩前進」であることは間違いない。

だからこそ、こうした要望を取りまとめた小沢氏が政府に対して、「国民を代表して要望する」という姿には、違和感を禁じえない。政権をとったとはいえない。政党は議員と支持者のものであり、国民を代表するものではない。一方で政府は、選挙で選んだ政党に投票した人、政権党に反対する人も責任を背負っている。政府も政党も、国民主権の原理で運営されなければならないが、

その適用はイコールではない。それをイコールのように扱うところから、「参加する政治」の発展はたして可能なのか。否だろ。

われわれはマニフェストを媒介に、政権を選択した。これは、一票を投じた後はお任せ、ということではない。マニフェストは契約である。契約がどのように履行されているのか、政権交代という負託にどう応えているのか、われわれはそこから政権を検証し、評価する。この検証と業績評価には、政権党を支持する有権者のみならず、政権党を支持しない有権者も参加するのは当然である。政党はそのなかの「プレイヤー」にすぎない。

投票と陳情以外の参加を知らない民主主義なら、選挙で勝ったのだから全権委任だ、ということになる。だがはたして、主権者は選挙で政権党に白紙委任をしたのか? 「政治主導」が「参加する政治」のよりいっそうの発展、国民主権の深化になるのか、新たなお任せ政治―政権党への白紙委任になるのか。これが、「政官問題」としての「脱・小沢依存」の問題設定である。

あるいはこうだ。小選挙区制の導入によって、候補者選定に

おける党本部の権限は絶大なものとなった。一方で有権者にとっては、中選挙区のような「好き、嫌い」や個別の利害関係ではなく、「政権を誰か、選挙と選んだ。だからこそ政党がその選挙区にどうい候補者を擁立するか、その選挙基準やプロセスがマニフェストに照らして説明できるものなのか、オープンな場での議論に耐えうるものなのか、シビアに問われることになる。

政党は議員や支持者のものであるが、同時に「参加する政治」を担うに足る、開かれたパブリックな存在でなければならぬ。ここでの説明責任は、「口下手だから」ということであまいまいにできるものではない。小選挙区制は、候補者選考をはじめとする人事やマネジメントにおける政党本部の権限を、絶大なものとする。この権力行使が、「個人の腕力」や「政治力」としてしか表現されないことを、どう克服していくのか。これが、「政官問題」としての「脱・小沢依存」の問題設定にほかならない。

政策(マニフェストなど)や人事(候補者選考など)の決定は、国民の主権の行使に大きく関わる。だからこそ「参加する

政治」には、政党の権力行使や決定過程における公開性や説明責任が、不可欠となる。それを「個人の資質」というブラックボックスから出して、主権者の前

二十一世紀の「重い現実」を克服するためのインフラ整備は「待ったなし」

二十一世紀のわが国が直面しているのは、「世界第二の経済大国」という単線的な成長の時代ではなく、重い現実を克服する「凌ぎ(しぎ)の時代」である。G20に象徴される新興国の追い上げを受ける一方、急激な人口減・少子高齢社会を迎えるなかで、財政赤字のGDP比は敗戦時に匹敵する。これ以上の「粉飾決算」はもはや不可能、という時期に及んでの政権交代である。よって、最善のシナリオでも「胴体着陸」は避けて通れない。これがわれわれの現状だ。

「凌ぎの時代」に求められるのは、とうに機能不全に陥っている高度成長時代の社会システムの抜本的な見直しと転換である。それは国民の一部をも巻き込んだ既得権構造の破壊を伴う一方で、新たな公共の創造を急務とする。誰がそれを担うのか、それこそが待ったなしで問われている。

小泉改革に象徴されるここ十年の「構造改革」は、既得権の打破を掲げて規制改革を行ったが、その結果は既得権を構造的に打破するのではなく「細切れただけ」であり、既得権に入れない人を増大させ、かえって既得権構造に入るための競争に若者を駆り立てたといえる。若者の保守化(終身雇用にしがみつくと新入社員、公務員人気、専業主婦願望など)は、その表れにほかならない。この構造のなかでいくら「改革」を叫んでも、

でのオープンな議論に耐えうるようなものへと鍛えてこそ、政治主導は「参加する政治」のさらなる発展(結びつけ)。

空文句にしかならない。この構造に巻き込まれず、たとえ小さくとも、自分たちの力で社会の仕組みをよりよい方向に変えることが出来る、という確信を手にしてきた人々のなかから、新たな公共は創発される。「環境」「健康」「観光」が成長のキーワードだといわれるが、天降りやその関連業界にいくら補助金をばら撒いても、ゾンビが増殖するだけ。新しい経済社会の担い手は、行政には邪魔されたいことはあっても世話になったことはない、社会のニーズにできる事業を自力で展開してきたという社会的起業家のなかからこそ生まれてくる。

民主党政権が行おうとしている補助金の一括交付金は、革命的な変化をもたらすだろう。自治体はこれまで「国が決められたことだから」と言ってお金をもらって、一括交付金とれば、すべて自治体の権限と責任で決めなければならない。その結果は、首長と議会を選んだ市民の生活に直結する。だから市民も「誰がなっても関係ない」とは言っていない。

こうした責任を引き受ける準備のある自治体は、ごく少数だろう。多くの自治体のホッスには、「できれば国に責任を取ってもらいたい」。市民もホッスでは「自分で責任を持って決めるのではなく、私に都合のよいように誰かに決めてもらいたい」と思っている。だがそういった「お任せ」ではニッチもサッチもいかないところに、われわれは直面しているのだ。

地方分権一括法の施行から十年。この間に準備があれば、胴体着陸ではなく軟着陸も可能になった。しかし先送りが繰り返されたのだ。カエルを熱湯に入ると驚いて飛び出すが、冷たい水に入れてゆっくり温度を上げると逃げ出さずに、ゆであがって死んでしまう。この政権交代は、胴体着陸に賭けるラストチャンスにほかならない。既得権に与りたくても与れないと見切ったところからは、「ないものねだり」ではなく「あるものみぎ」の知恵と工夫で、自力でメシを食おうという多様な生活の活力が芽生えている。

「重い現実」を克服するためには、あれこれの処方箋よりもまず、「重い現実」と向き合う当事者意識、自分たちの力で変えられるという確信、そして強い危機意識が不可欠だ。それなしには、どんな処方箋(政策)もただの紙切れにしかならない。「問題の本質を象徴する事例があります。日本の携帯電話メーカーの世界シェアは過去10年間で激減し、20%以上から6%台になりました。日本人が衝撃を受けたいわけがないと思っ

ていましたが、現実はずっと。本間にショックを感じている日本人に、全くと言っていいほど出会わないのです。携帯電話では10年で日本勢のシェアが3分の1以下になり、対照的に、サムスン電子やLGエレクトロニクスのシェアは2倍以上になった。明らかに事態は深刻です。にもかかわらず、負けても「仕方がない」とへらへら笑っているように見える。本気になって悔しがって、必死で勝つために努力しているのか。答えはノーではないでしょうか。携帯はほんの一例で、ほかにも負ける分野が増えている。日

本メーカーには技術力があり、マーケティング力が問題とも言われますが、もっと足りないものがある。『今のままでは日本の国も企業も滅びてしまう』という強い危機意識です。(ウィ・ジョンヒョン 韓国中央大学准教授 『日経ビジネスオンライン』)

二十一世紀の「重い現実」は、われわれのチャンスでもある。資本主義のグリーン化や低炭素社会、少子高齢社会、成長と社会保障の両立といった二十一世紀の課題は、東アジアに共通するものであり、その克服にはヨーロッパとは異なるアプローチが不可欠である。わが国にとっ

ては、「東アジアの課題先進国」という位置取りのなかでこそ、こうした課題の克服が可能になる、そのチャンスにほかならない。ゆで蛙になってもへらへら笑っている「食い逃げ」世代、行政依存人、ゾンビには退場を願おう。小さくても、自分たちの力で社会の仕組みをよりよい方向に変えることが出来る、という確信をつかんできた人々、三

十年後もこの社会を担うという責任世代、「ないものねだり」ではなく「あるものみぎ」の知恵で自力でメシを食ってきた人々、そういう人々の連帯のなから、二十一世紀の重い現実を克服する底力を発揮しよう。

本メーカーには技術力があり、マーケティング力が問題とも言われますが、もっと足りないものがある。『今のままでは日本の国も企業も滅びてしまう』という強い危機意識です。(ウィ・ジョンヒョン 韓国中央大学准教授 『日経ビジネスオンライン』)

二十一世紀の「重い現実」は、われわれのチャンスでもある。資本主義のグリーン化や低炭素社会、少子高齢社会、成長と社会保障の両立といった二十一世紀の課題は、東アジアに共通するものであり、その克服にはヨーロッパとは異なるアプローチが不可欠である。わが国にとっ

ては、「東アジアの課題先進国」という位置取りのなかでこそ、こうした課題の克服が可能になる、そのチャンスにほかならない。ゆで蛙になってもへらへら笑っている「食い逃げ」世代、行政依存人、ゾンビには退場を願おう。小さくても、自分たちの力で社会の仕組みをよりよい方向に変えることが出来る、とい

う確信をつかんできた人々、三十年後もこの社会を担うという責任世代、「ないものねだり」ではなく「あるものみぎ」の知恵で自力でメシを食ってきた人々、そういう人々の連帯のなから、二十一世紀の重い現実を克服する底力を発揮しよう。

本メーカーには技術力があり、マーケティング力が問題とも言われますが、もっと足りないものがある。『今のままでは日本の国も企業も滅びてしまう』という強い危機意識です。(ウィ・ジョンヒョン 韓国中央大学准教授 『日経ビジネスオンライン』)

二十一世紀の「重い現実」は、われわれのチャンスでもある。資本主義のグリーン化や低炭素社会、少子高齢社会、成長と社会保障の両立といった二十一世紀の課題は、東アジアに共通するものであり、その克服にはヨーロッパとは異なるアプローチが不可欠である。わが国にとっ